

令和8年9月1日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月2日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	1	0	6	7	0	0	1	6	0	7
2	川崎市消防局	0	0	1	0	1	2	0	0	0	2	0	2
3	相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	2	0	12	14	0	0	2	12	0	14

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月3日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月4日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	2	1	3	0	1	1	1	0	3
2	川崎市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	3	3	6	0	2	2	2	0	6

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月5日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月6日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月7日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月8日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。

・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。

・中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。

・軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月9日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	2	1	3	0	0	1	2	0	3

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月10日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月11日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月12日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月13日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
2	川崎市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	2	0	1	3	0	0	1	2	0	3

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月14日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	2
2	川崎市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	0	3	3	0	0	2	1	0	3
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	4	4	0	0	1	3	0	4
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
13	大和市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	2	12	14	0	0	5	9	0	14

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月15日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月16日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月17日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月18日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月19日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	2	0	1	3	0	0	1	2	0	3

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月20日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月21日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月22日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	2	2	4	0	0	3	1	0	4
2	川崎市消防局	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
8	小田原市消防本部	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	2
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	1	4	8	13	0	1	5	7	0	13

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月23日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月24日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
3	相模原市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月25日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月26日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月27日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月28日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月29日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和8年9月30日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。